

「国土交通省 PPP サポーター」 応募要領

1. 応募資格

応募者は、国土交通省PPP(Public-Private-Partnership)サポーター制度要綱(以下「要綱」という。)を満たす地方公共団体等及び民間企業等に所属する者、又は、学識経験者とし、所属組織内及び所属組織外の両者から推薦を受けた者とします。

2. 推薦者

推薦者は、所属組織内及び所属組織外の2名が必要であり、所属組織外の推薦者については、国の行政機関、地方公共団体、民間企業、大学その他の学術研究を目的とする機関若しくは団体等、PPP/PFI事業の推進に取り組む団体又は法人に所属する者とします。

3. 応募書類

「要綱」を元に、当課 HP に掲載されている下記書類に必要事項を記入の上、参考資料を含めて、Eメールにてご提出ください。

- ①申請書(別紙1, 2を含む)
- ②暴力団排除に関する誓約書
- ③PPP サポーター紹介票
- ④要件を満たしていることを裏付ける参考資料

※「要件を満たしていることを裏付ける参考資料」とは、「応募者の氏名及び役割が記載された資料」を示す。

(例:テクリス・コリンズ・契約書・業務計画書・施工計画書・委員会名簿の写し等)

※地方公共団体に所属する者について、該当するものがあれば提出

【掲載ページ】

<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/1-6-2.html>

4. 募集期間

令和7年7月4日(金)～令和7年7月25日(金)17:00 必着

5. 今後のスケジュール(予定)

7月14日(月)～8月8日(金)： 順次、応募者へヒアリング

※推薦者にご連絡する場合もございます。

8月下旬： 認定

9月1日(月)： 活動開始

6. 提出先

総合政策局 社会資本整備政策課 小林、高木

TEL:03-5253-8111(内線 24224、24226)、03-5253-8981(直通)

E-mail:hqt-PPP_PFI@gxb.mlit.go.jp

(※メール送付の際は「Σ」を「@」に変えてください。)